

第3期
大間町まち・ひと・しごと創生
総合戦略
(素案)

パブリックコメント制度

令和7年4月1日～令和7年4月14日

企画経営課

第3期大間町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に対する パブリックコメントについて

パブリックコメントにあたって

大間町では、人口は減少傾向にあり、地域経済の縮小など様々な影響が懸念されていることから、安定した人口構造の保持と地域の活性化を図り、若い世代を中心として、将来にわたって町民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会の実現に向け、本町の実状及び課題を的確に捉え、実効性のある、総合戦略の策定に取り組んでいくため、第3期大間町まち・ひと・しごと創生総合戦略の（素案）をまとめましたので本戦略に対するご意見を募集します。

募集期間

令和7年4月1日（火曜日）から令和7年4月14日（月曜日）まで

意見をお寄せいただくことができる方

- ・大間町に住所を有する方
- ・大間町に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・大間町に存する学校に通学する方

公表資料

- ・第3期大間町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）
- ・意見用紙

閲覧場所

- ・大間町ホームページ
- ・大間町役場 企画経営課

（閲覧時間：午前8時30分～12時00分、午後1時30分～午後5時00分）※土日祝日を除く

意見の提出方法

意見用紙に住所・氏名を明記の上、企画経営課に直接お持ちいただくか、次のいずれかの方法でご提出ください。

- ・郵 送：〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4
大間町役場 企画経営課

- ・FAX：0175-37-4661

- ・メール：kikaku01@town.ooma.lg.jp

※意見用紙は、企画経営課窓口又は大間町ホームページからダウンロードして下さい。

- ・お電話や来庁による、口頭でのご意見はお受けできません。
- ・お寄せいただいたご意見は、募集期間終了後にご意見に対する考え方とともに、整理した上で大間町ホームページに公表します。
- ・個々のご意見には直接回答しませんので、あらかじめご了承ください。
- ・第3期大間町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）についてのご意見は受け付けできませんので御了承ください。